

(様式1)

樽教施第 58 号

令和 8 年 7 月 28 日

文部科学大臣 殿

小樽市長

迫 俊 哉

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

小樽市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

（担当）

小樽市教育委員会施設管理課

住所：北海道小樽市緑3丁目4番1号

電話：0134-32-4111（内線7525）

担当者名：田中 翔也

mail：sisetu-kanri@city.otaru.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年6月

(2) 評価の方法

各事業の終了後に、学校管理者、学校職員等からの意見及び小樽市建設部からの技術的助言等を踏まえ、小樽市教育委員会教育部で整備目標の達成状況等について確認を行った。

4. 総合的な所見

施設整備計画の全ての事業が計画期間内に完了し、整備目標は計画どおり達成できた。学校施設の環境改善が着実に進歩した。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

西陵中学校の屋内運動場及び向陽中学校の校舎において、トイレのバリアフリー化を実施した。
上記整備により、学校施設のバリアフリー化を図ることができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

張碓小学校、松ヶ枝中学校及び向陽中学校において、屋内運動場の空調設備改修(暖房)を実施した。
上記改修により、学校施設の環境改善が計画どおり進捗した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
西陵中学校	(2)	大規模改造(バリアフリー)	屋	-	R7.7～R8.2	R8.2.26		
向陽中学校	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R7.7～R8.2	R8.2.13		
張碓小学校	(4)	大規模改造(空調)	屋	-	R7.7～R7.10	R7.11.13		
松ヶ枝中学校	(4)	大規模改造(空調)	屋	-	R7.7～R7.10	R7.11.13		
向陽中学校	(4)	大規模改造(空調)	屋	-	R7.7～R7.10	R7.11.13		